

長野県市長会 11 月定例会 会議録

令和元年 11 月 12 日（火） 11:00～12:05

ホテル国際 21 3階 千歳

黙とう

（前島事務局次長）

お疲れ様でございます。お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。ただ今から、長野県市長会 11 月定例会を開催させていただきたいと思っております。

会議に先立ちまして、このたびの令和元年台風第 19 号により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げたいと存じます。皆様、大変恐縮でございますが、ご起立をお願いいたします。

黙とう。

（黙とう）

（前島事務局次長）

おなおりください。以上で黙とうを終わります。ご着席をお願いいたします。

1 開会

（前島事務局次長）

ただ今から長野県市長会、11 月定例会を開会いたします。はじめに、加藤会長からご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

（加藤会長）

皆様おはようございます。皆様には市長会定例会に、それぞれお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には 12 月市議会、災害対応、それぞれお忙しい中、ありがとうございます。今回の台風 19 号からちょうど 1 か月となったわけでございます。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、災害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げたいと思っております。

また、災害発生前から各市長の皆様には、それぞれ、物資両面、大変な温かいご支援、ご協力いただきましたことも、お礼を申し上げたいというように思っております。

今回、県内では 5 人の方が亡くなられたわけございまして、また全壊、半壊など 9,300 を超える世帯が被災しておるわけでございます。しなの鉄道と上田電鉄はまだ不通ということでございます。県内 19 市中、特別警報が発表されました 16 市に災害救助

法が適用されるなど、大変な規模の災害となっております。

被災市におきましては、各方面からのご支援を受けまして、復旧・復興に当たっている途上でございますけれども、まだまだ課題があるわけでございます。これまでも 10 月 20 日には県内 6 団体として安倍首相に、10 月 25 日には北信越市長会として国の関係機関へ要望してきているところでございます。今後も市長会として必要な要望を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。

また、実は、私はまだこの災害服なのですが、今、長野市におきましては 700 名弱の方がまだ避難所に生活をされておるところでございます。今、仮設住宅の建設を今月末、終了ということで進めておりまして、それから、県営住宅、市営住宅、また借り上げ住宅を含めてやっておるわけでございます。何とか 11 月をもって、ある程度の目途をつけて、全員の方が次の生活になった段階で、この災害服を脱ぐと、早くこの意識転換をしていかないと、イベントの中止等を含めて、経済への非常に大きな影響にもなっておるわけでございます。今日も職員に話したのですけれども、災害対応と同時に、来年度予算の問題、そして、また、経済復興の問題も含めて、もう真っ黒になって働いてくれと、こんなように話したところでございます。それにいろいろ、頭を使いながら、今、対応を全ての全職員、万端ぬかりなくやっていくことが必要だと、話したところでございます。

さて、去る 8 月 22 日、上田市におきまして、第 145 回の長野県市長会総会を開催いたしましたけれども、その折には、開催いただきました土屋上田市長に大変お世話になっております。また、職員の皆さんにも大変お世話になったわけでございます。改めて心よりお礼を申し上げたいと思っております。

その総会における県への要望事項につきましては、9 月 24 日に県知事及び県議会議長に要望・陳情を行いました。同日、自民党、公明党、国民民主党、立憲民主党のそれぞれの県連・県本部に要望活動を行ったところでございます。

さらに、国に対する要望につきましても、10 月 10 日から 11 日におきまして、市長各位にご出席をいただき、新潟県の十日町市で開催されました、第 175 回北信越市長会総会を経まして、明後日の全国市長会理事・評議員合同会議における決定後、「国の施策及び予算に関する重点提言・提言」等として国に提出されることとなりますのでご報告を申し上げたいと思います。

また、10 月 1 日には、市長各位のご理解をいただきまして、「ゴルフ場利用税の堅持を求める要請」と「米軍機による低空飛行訓練等に関する要請」を、それぞれ、関係する国機関や国会議員等へ、長野県及び長野県町村会と合同で実施し、市長会からは柳田佐久市長さん、今井茅野市長さんに上京いただきまして、要請いただいたところでございます。

今後とも、国における様々な動向を注視しまして、地方創生の加速する流れに乗り遅れないよう、元気な長野県を引っ張る 19 市がガッチリとスクラムを組みまして、声を

上げるべきときは、しっかり声を上げることが重要と考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の定例会でござひますけれども、午後に開催する「知事との懇談会」などについて、ご協議等をいただく予定でござひます。限られた時間でござひますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、阿部知事との懇談会におきましては、市長会として知事に対しまして、市の意見をしっかりとお伝えいただく良い機会でござひますので、部会長さんはもちろんのこと、各市長さんの活発なご意見をお願ひしたいと思ひます。

ここにいらっしゃる 19 市の市長さんが一堂に会しての本年の会議は、本日が最後ということでござひます。少し早い話ではありますがけれども、今年 1 年、市長会の活動にご理解とご協力をいただきましたことをお礼申し上げまして、挨拶といたします。どうもありがとうございました。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

3 当選市長紹介

(前島事務局次長)

続きまして、本年 8 月開催の長野県市長会総会以降に当選されました市長さんをご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、その場で一言、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

9 月 1 日告示の岡谷市長選挙におきまして 4 選を果たされました、今井竜五岡谷市長様でござひます。

(今井岡谷市長)

皆さん、こんにちは。本当にこのたびの台風 19 号、長野県全体で多くの方が被災をしています。みんなで協力をして、復興を 1 日も早く果たしていきたい。そのように思ひます。よろしくお願ひします。代わり映えのない顔でござひますけれど、初心に帰って一生懸命頑張りますので、皆様には変わらずご支援、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひいたします。以上でござひます。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、何人かの市長様から発言を求められておりますので、ご発言をいただきたいと思ひます。はじめに、三木須坂市長様お願ひいたします。

(三木須坂市長)

須坂市長の三木です。加藤会長のほうからお話がありましたけれども、台風 19 号の関係で、県内の 19 市の市長の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。大変な災害でありましたけれども、今、加藤会長のほうからお話がありましたように、私どもも復旧、復興に向けて頑張っていきたいと思っております。引き続き、様々な面のご支援、ご協力をまたいただければと思っています。心から感謝申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

(前島事務局次長)

続きまして、柳田佐久市長様お願いいたします。

(柳田佐久市長)

10 月 12 日に発生いたしました台風 19 号に関しまして、私ども佐久市におきましても、大変な、これまでにない大きな災害となりました。そんな中でございますけれども、長野県市長会におきまして、加藤市長さんと当日前から電話連絡等を行わせていただくなど、連携を密にさせていただき、ご支援を賜りましたこと、御礼申し上げます。

殊に、私ども佐久地方につきましては、小泉小諸市長さんとお隣という仲で、佐久ほどの災害の大きさではなかったことの中で、一定の被害はありましたけれども、その中でチームとして、諏訪地方の皆様、私ども、佐久市、佐久地方、へのご支援を賜りました。殊に茅野市さんから人員の派遣をいただき、また、物心両面で、皆さんからご支援を賜りましたこと、本当に心から御礼申し上げる次第でございます。これまでも増して、この市長会、19 市の絆を深めて、皆様からのご支援を賜り、また場面を変えて、私どもがお役に立てることを探していきたいと思っております。皆様からのご支援、ご厚情に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

(前島事務局次長)

続きまして、岡田千曲市長様お願いいたします。

(岡田千曲市長)

こんにちは。このたびの台風 19 号でございまして、私ども、千曲川の名前を取った千曲市であります。これほど千曲川が堤防いっぱいになるというのは、初めての経験でございました。まさに、恐怖を感じた一瞬だったなと思っております。こういった中で、220 ヘクタールにわたって冠水したのであります。災害は一瞬にして浸水しますが、後の始末が大変だなと思っております。こういった中で、松本市、そして諏訪市さん、そして、駒ヶ根市さん、安曇野市さん、それぞれ、本当に、本当に人的な支援をしていただきました。り災証明をやったことがない市でありまして、激甚災害も受けたこ

とない市なのです。そういった中で、どうやってやったらいいのかという、本当に悩んでいたところに、それぞれ各市から応援をいただきまして、り災証明が、今日、多分、全戸に配布になるかなと思っておりまして、ようやくこれで一段落つきたいなというように思います。これまで、それぞれ各地域の方々にご心配いただきまして、まわりの市長さんからは、全国市長会でもどんどん話せというようなご意見をいただき、やってまいりました。おかげさまで、皆さんのお力があって、やはり市長会というのは素晴らしいなと思っています。こういった災害のときに、それぞれ全体、自分の所も、もしかしたらそういった災害あったかもしれないけれども、派遣していただきましたこと、心から感謝申し上げたいと存じます。我々は、これから一生懸命、復興に向けて頑張るつもりであります。引き続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。誠にありがとうございました。

(前島事務局次長)

続きまして、花岡東御市長様、お願いいたします。

(花岡東御市長)

いろいろご心配、または、お見舞い等をいただきありがとうございます。今、しなの鉄道が不通になっておりますけれども、本日 11 時に国交省から、14 日中に海野宿橋の補強工事の終了予定が発表されます。同時刻にしなの鉄道から、15 日の朝から運転を再開するという記者発表があるという報告がありました。大変、ご不便、ご迷惑をお掛けしたわけでありましてけれども、報告方々御礼申し上げたいというように思います。どうもありがとうございました。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

4 会議事項

(前島事務局次長)

では、会議のほうに入ってまいりたいと思います。本日の定例会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局におきまして作成しました会議録を、出席者の皆様にご確認をいただいた後、ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おき願います。

それでは、会議の進行は慣例によりまして、加藤会長にお願いいたします。

(1) 会務報告

(加藤会長)

それでは、会議に入りたいと思います。はじめに、(1)「会務報告」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは会務報告をさせていただきます。資料1をお願い申し上げます。ただ今、会長のほうからもお話がございましたので、かいつまんでご報告させていただきます。8月の総会でご報告させていただきました以降の8月1日から10月31日までの主なものについてご説明させていただきます。

まず、1ページの会議、総会でございますが、第145回総会を8月に上田市で開催させていただきました。上田市長さんには改めて感謝を申し上げたいというように思います。

審議いただいた事項は、2ページにかけまして記載のとおりでございます。また、令和2年度の開催市については、岡谷市さんに決定をいただいたところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

3ページの下段、北信越市長会でございますが、これもお話ございましたが、去る10月10日から新潟県十日町市で開催をされました。ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。4ページに記載のとおり、次回は、来年5月14日より石川県金沢市で開催が予定されております。どうぞよろしくお願いを申し上げたいというように思います。内容につきましては記載のとおりでございます。

それから、4の自治体の広域連携に関する懇談会でございます。4ページでございますけれども、第1回目を10月の21日に開催しております。次回は、来年1月30日に予定をされてございます。副市長さん方にご出席をいただいている会でございます。私ども事務局として、今後も議論の推進に努めていけるように、準備に努めてまいりたいというように考えてございます。

それから5ページでございます。7の県と市町村との協議の場でございますが、この内容につきましては、後ほど資料で若干のご説明を申し上げたいというように思います。

それから、7ページをお願いいたします。大項目の2でございます。要請・要望活動でございます。これもお話が若干ございましたが、8月1日に豚コレラの関係のワクチン要望を申し上げたほか、9月24日には市長会総会の関係の要望を申し上げます。これにつきましては、先ほど会長のほうからお話をいただきました。それから9ページのほうまで飛ばさせていただきます。これもお話ございました、10月1日でございます。ゴルフ場利用税の堅持を求める要請並びに米軍機の低空飛行訓練等に係る要請につきまして、佐久市長さん、茅野市長さんにご臨席をいただきました。ありがとうございます。それから、10月20日、23日、25日と、今回の台風19号の関連での安倍総理、それから国土交通副大臣、内閣官房長官等々の関係についても記載をさせていただいてございます。10月25日につきましては、北信越ということで要望・要請活動を、

これにつきましては、新潟県の市長会長さんに北信越市長会長の立場でお願いをしたところでございます。それらについてご覧をいただきたいというように思います。あと、以下、記載のとおりでございます。ご覧を賜りたいというように考えておるところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今のご説明に対しまして、皆さんのほうからご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

よろしいでしょうか。それでは会務報告については承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは承認ということで進めたいと思います。

(2) 協議事項

ア 「知事との懇談会」について

(加藤会長)

続きまして、(2)「協議事項」に入ります。はじめに、アの「知事との懇談会」について、事務局長からご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、知事との懇談会の関係です。資料の2のほう、ご覧いただきたいと思えます。知事との懇談会次第という形で1ページ目は記載させていただいているわけでございます。本日午後1時からお願いするものでございます。知事との懇談会の議題は、通常、四つの部会において決定をいただいておりますが、今回は、ご案内のとおり台風災害直後のため、この部会を中止してございます。このため、部会長とご相談の上、提案する議題を決定させていただき、併せてその内容につきましては、各市に照会をさせていただいたところでございます。なお、意見交換の順番でございますが、今回は、最初に台風災害の関連をお願い申し上げ、2番目に豚コレラ対策を含む畜産振興の関係について、以下、(3)、(4)という形で進めさせていただきたいというように考えてご

ざいます。

県と市町村との協議の場でもそうだったのですが、台風災害関連はある一定程度、時間が必要というように考えてございまして、小一時間程度は必要かなというようにも見ているところでございます。ただ、トータルでは午後3時終了ということでございますので、ご協力をよろしくお願い申し上げたいというように思っております。内容につきましてはご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございました。ただ今の事務局長の説明に対しまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

よろしいですか。それでは知事との懇談会については、ただ今の事務局長の説明どおり進めていただきたいと思います。

イ 令和2年度長野県市長会各市負担金について

(加藤会長)

次に2の令和2年度長野県市町会各市負担金について、事務局長からご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、来年度の各市にお願いを申し上げます負担金の案について、ご説明をさせていただきます。資料の3をご覧いただきたいと思っております。19市からの負担金は、実は平成27年度から、それまでの負担金が2,058万円余でございましたけれども、3パーセントほど減額をいたしました1,991万円余となっております。資料の上では、右から2列目の一番下でございます。1,991万円余でございました。今年度まで5年間、これを据え置いて参ったところでございますが、効率的な運営に努め、節減を図る中で、来年度これを更に減額をさせていただきますと、1,950万円トータルとさせていただきますと思っております。総額を見直す中で、各市の負担金につきましては、本当に若干で申し訳ございませんけれども、減額をさせていただいた内容となっております。説明は以上でございます。よろしくお話を申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の事務局長の説明に対しまして、皆さんのほうからご

意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

よろしいですか。ご異議ないようでございますので、事務局長の説明のとおり決定ということにしたいと思います。

ウ 軽自動車税課税業務の一部を委託する業務委託料等の値上げ改定について

(加藤会長)

次に、ウの「軽自動車税課税業務の一部を委託する業務委託料等の値上げ改定について」、これを事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

こちらのほうは、少し改定ということでお許しをいただくものでございます。資料の4をご覧くださいと思います。1に書いてあります改定の理由のとおりでございますが、10月18日付けで、全国軽自動車協会連合会長野事務所より消費税増税に係る業務委託料の改定等について、私ども市長会、それから町村会にご要望いただいております。改定の理由にも記載のとおり、平成21年の改定以降、消費税が5パーセントから8パーセントに増加した際には改定を見送っていただいた経過もございまして、今回の10パーセントへの増税を理由とする改定には、応じざるを得ないものというように考えているところでございます。

改定でございますけれども、下段の表の上のほうをご覧くださいますと、軽自動車税課税業務の一部を委託する業務委託料というようにございます。これにつきましては、改定案のところがございますように、1件当たり35円を36円に改定をさせていただくものでございまして、19市の全てが対象となるわけでございます。影響額といたしまして試算をいたしましたところ、件数が今年度と同じというように考えた場合、19市合計で27万円程度の増額を見込んでいるものでございます。また、その下の軽自動車税申告書の電子データ化の業務委託料は、15市が対象となつてございますけれども、同様に1件当たり75円を78円とさせていただくものでございます。同じく影響額を試算いたしますと、15市合計で65万円程度と見込んでいるものでございます。財政運営厳しき折でございますけれども、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。なお、2ページには、全国軽自動車協会連合会からの要請文を付けさせていただいております。

3ページでございますけれども、単価の計算方法について、記載をさせていただいておるものでございます。若干、ご説明させていただきますと、1番のほうでございます。

現行 30 円でございますけれども、この中には消費税率 5 パーセントが含まれてございますので、これを除いたものを算出させていただきましたところ、四捨五入で 28.57 円となっております。これに今回の消費増税 110 パーセントということで計算をいたしまして、31.427 円と計算されます。これにつきまして円未満切り捨てをさせていただいた、変更後 31 円となるものでございます。

2 番目につきましては同様でございます。71 円につきまして、消費税を除いた額、67.62 円でございます。これに 10 パーセント分、加算いたしました 74.382 円、変更後で 74 円という積算となっておりますのでございます。そういうことで今回、改定をさせていただくということでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の事務局長の説明に対しまして、皆さんのほうからご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思っております。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

よろしいでしょうか。なければこの数字でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、事務局長の説明のとおり決定することといたします。

エ その他

(加藤会長)

次、エの「その他」でありますけれども、各市長さんのほうから何かございますでしょうか。なければ事務局でありますか。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。以上で協議事項は終了したいと思います。

(3) 報告事項

ア 「第 18 回県と市町村との協議の場」について

イ 令和2年度市長会会議開催予定について

ウ 市長会から選出する各種団体等の役職について

(加藤会長)

次に、(3)「報告事項」に入りたいと思います。アからウまで一括して事務局長からご説明をお願いしたいと思います。

(青木事務局長)

それでは、報告事項につきまして一括でご説明をさせていただきたいと思います。まず、アの「第18回県と市町村との協議の場」でございます。資料の5のほうをご覧くださいと思います。意見交換につきましては、2点ございました。1点目は、台風第19号災害に係る復旧・復興に向けた取組について、2点目は、高齢ドライバーの運転事故防止対策について、でございます。

まず、1点目の台風19号災害に係る復旧・復興に向けた取組につきましては、お手元に、当日県のほうから配布をされました資料をお付けしてございます。まず、配布されました資料は右肩に資料1-1ということで、県におきます台風19号に関する被害の状況についてのご説明をいただいたところでございます。おめくりをいただきまして、13ページでございます。13ページ以降につきましては、詳細なご説明がございませんでしたが、被災者支援制度ガイドブックということで、これをそれぞれの市町村ごとにご活用いただければということで、県のほうで準備をされたものということで、ご説明をいただいております。14ページのほうをご覧くださいますと、目次が載っておりますけれども、住民向けで災証明に関すること、以下6点。それから事業者向け、商工関係以下3点。あと、共通のもの、それから問い合わせ先一覧というような構成となっております。これらをそれぞれの市町村ごとにご活用いただきたいということで、県のほうでご説明があったものでございます。

それから、当日でございますが、もう少し進めていただきまして、49ページ以下でございます。資料の1-2ということでございまして、右肩のほうに資料の1-2ということでございました。これにつきましては、今回の令和元年台風第19号災害復旧・復興方針の素案という形でお示しをいただいたものでございます。長野県からということでございました。長野県は、この後、翌日でございますけれども、部局長会議を開催いたしまして、この復旧・復興方針を正式に決定をいただいているところでございまして、それに先立ちまして、県と市町村との協議の場において意見交換をさせていただいた内容となっております。実は、本日午後、知事との意見交換がございまして、この内容につきましても、若干、県のほうからご説明があるものと考えてございます。

続きまして、2点目でございますが、高齢ドライバー運転事故防止関連対策についての意見交換も実施してございます。右肩に資料2-6という記載のところでございます。長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会というものが、既に設置をされてお

りまして、県のほうの全体の取りまとめは、県民文化部長というような形になっているようにございますけれども、市長会からは加藤会長にご出席いただき、町村会からは羽田会長さんにご出席をいただいているものでございます。後ほど、懇談会のメンバーにつきましては、ご報告もさせていただく予定でございます。これらにつきまして、資料についての若干の説明がありました後、それぞれの市町村長さん方からご意見が出されたところがございます、内容につきましては、最後のページの確認事項でご覧をいただきたいと思っております。

73 ページをご確認いただきたいと思いますと思いますが、意見交換テーマについては、次のとおり対応するというので、高齢ドライバーの運転事故防止対策について4行ほどでまとめておりますので、少し読ませていただきます。「高齢ドライバーの運転事故防止に向け、『長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会』において安全運転支援、移動支援及び日常生活支援の観点から具体的な方策を検討し、県・市町村をはじめ関係団体が連携して取組を進める」ということで、当日は、こういう形での発言事項がなされたということでございます。台風災害の関連については、復旧・復興方針のほうで考えていくということですので理解をさせていただきます。

大変恐縮でございますけれども、資料の内容については、また、後刻、お目通しをいただければというように思っております。今後の議論がまた推進されるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。そんな形となっております。

それからもう1点、最後に報告事項がございました。報告事項につきましては、71 ページをご覧いただきたいと思います。右肩に資料3と書かれてございます。「自治体の広域連携に関する懇談会」についてということでございます。若干、申し上げますと、設置をされましたのが令和元年10月21日でございます、実は経緯がございまして、事務局につきましては、市長会事務局及び町村会事務局が担うこととさせていただいております。第1回の懇談会の開催は10月21日当日でございます。10時から2時間ほどございました。ご出席いただきましたのは副市長さんが5名、当日、災害等の関係もございましたので代理出席の方が3名でございました。副町村長が8名ということでございます、県からは地域振興課長と市町村課長。当日は本来でありましたら企画振興部長、出席のところございましたが、やはり災害対応がございましたので欠席となつてございました。

3の主な内容でございます。まず、座長の選出でございますが、長野市の樋口副市長さんと、町村が川上村の川上副村長さんの共同座長という形で選出をされております。意見交換がなされてございまして、まとめてございますけれども、市町村が持続可能な形で行政サービスを提供していく上での課題ということで、幾つかの課題を挙げただいた上で、②にございますように検討テーマとして、一応、この段階で、新たに広域連携により対応することが望ましい分野等について認識を共有し、次のとおり、第2回の懇談会、これは1月開催予定でございますが、一応の検討テーマを選定したという段

階でございます。

内容といたしまして、分野別には、公共交通、公共施設、これは上下水道等ということです。それから、消防・防災の関連、少し横断的なテーマとしまして先端技術の活用、専門職員の確保といったところが分野別の課題。それから、手法の面では、市町村同士もあれば、市町村と県ということもあるだろうということの中で、事務の共通化・共同化、事務の委託・代替執行、機関の共同設置、職員の共同採用・育成・配置・派遣というようなことが、この段階でテーマとして選ばれたところでございます。また、今後も議論する中で、しっかりとしたテーマ設定をしていきたいと思っておりますが、その状況につきましては、下の※印でございますように、今後、具体的な検討を進める中で、その状況について、適宜、「県と市町村との協議の場」において報告をさせていただく予定でございます。

少し申し遅れましたが、次の72ページでございますけれど、72ページには「自治体の広域連携に関する懇談会」の設置要領を、お付けをさせていただいております。構成員でございますけれども、3番の構成員のところを少しご確認いただきたいと思っておりますが、市のほうは、長野市さん、松本市さん、飯田市さん、伊那市さん、大町市さん、佐久市さんという6市。町村は、記載の11町村ということで、できるだけ各地域から漏れなくご出席をいただける形を採らせていただいたものでございます。県からは、先ほど申し上げましたように、企画振興部長、それから両課長となっております。また、オブザーバーとしての関係者の出席を求めることができる、というようなこととなっております。また、第1回目を開催したばかりでございますが、また、各市長さん方からもお気付きの点があれば、どんどん積極的にご意見を、私どもの事務局のほうへお寄せいただければ、というように思います。今、申し上げました検討テーマに私どもこだわることのないわけですし、やっていく中で、少しずつ変えていくことも当然あり得るものだというように思っております。当面の形として今のところ、大変抽象的ではございますけれども、こんなことをテーマとして、大掴みで設定をさせていただいておりますので、今後もいろいろご指導、ご指摘をいただければというように思っております。以上、市町村との協議の場の関係でございます、若干お時間いただきまして恐縮でございました。

それから2点目でございます。2点目につきましては、資料の6をご覧いただきたいと思っております。令和2年度の市長会の会議の開催予定でございます。現時点で判明しております予定を整理させていただきました。あらかじめのご予定を、よろしく願い申し上げます。また、順次、日程等が判明次第、ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから3点目でございますが、市長会から選出する各種団体等の役職についての報告でございます。これにつきましては、資料7をご覧いただきたいと思っております。長野県から、記載の2点のご要請がございました。いずれも急を要することから、県に対して

報告済みとさせていただきますものでございます。これにつきましては、ご報告でございます。まず、1点目は、先ほどもございました長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会でございます。市長会長としての加藤市長さんにご依頼があったものでございます。また、二つ目の全国過疎地域自立促進連盟理事につきましては、引き続き足立飯山市長さんをお願いをしたものでございます。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。この3点について、ご説明いただいたわけでございます。それでは一括して、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

ないようでございますので、本件につきましてご了承いただいたものと思いたしますので、よろしくお願い致します。

エ その他

(加藤会長)

次に、エのその他になりますが、何かございますでしょうか。ないようですので、以上で報告事項を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(4) 県からの施策説明

「公立・公的医療機関の再検証について」

(加藤会長)

それでは、県からの説明ということでございますので、よろしくお願い致します。

(牧医療推進課長)

医療推進課の牧といいます。よろしくお願い致します。このたびの台風19号によりお亡くなりになりました方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。また、市長会の皆様には、医療関係につきましても、DMATをはじめ、災害ナースの派遣など、格別のご協力を賜りまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、資料の8をお願いいたします。先般、国のワーキンググループにおきまして、全国の公立・公的医療機関を対象に、再編統合の議論が必要な医療機関が公表されましたが、この内容についてご説明申し上げます。

まず、1の経過でございますけれども、各医療機関から提示されました平成29年6月の1か月分の実績と、それから救急車につきましては平成28年7月から平成29年の6月の実績に基づいて、分析が行われてございます。

2の分析方法でございますけれども、①のがんから⑨の研修・派遣の9領域につきまして、二つの観点から分析してございます。一つ目のAでございますけれども、これは全国レベルでの比較を行ってございます。具体的には、全国の医療機関を人口規模によって五つに分けて、①から⑨までの全てについて33.3パーセント未満である医療機関を、「診療実績が特に少ない」というようにしてございます。それから二つ目の分析方法のBでございますけれども、これは、それぞれ二次医療圏内での比較を行ってございます。具体的にいえば、①から⑥の全てにつきまして、実績の多い医療機関と類似の診療を行っており、かつ近接している医療機関を、「類似かつ近接」としております。なお、ここでいう近接というのは、車で20分以内を近接としてございます。

こうした分析によりまして、該当している機関は、全国で424、長野県では記載のとおり15でございます。この公表後の状況でございますけれども、10月4日に「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」を開催いたしまして、全国知事会、それから全国市長会、全国町村会の3者で足並みをそろえて、このような全国一律の基準により分析したデータだけで再編等を推進することは適切ではなく、地域住民は不信を抱いている。それから国は、地方の意見を十分に踏まえて協議を進めるべきだ、と申し上げたところでございます。

また、厚生労働省が全国各地域で意見交換会を開催しましたが、会議では出席者からの批判が相次ぎました。今後は国から、まだ、正式な通知というのは、私ども、いただいておりますけれども、こういうものを踏まえまして、私どもとしては、地域の実情を反映した形で対応してまいりたい、というように考えてございます。裏面は、その3団体で申し入れた内容ですので、参考に添付させていただきました。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。大変重要なお話でございますけれども、これにつきまして皆様のほうからご意見、ご質問はございますでしょうか。花岡市長さん、お願いします。

(花岡東御市長)

まず、この公表に関する前のアンケート等に関して、非常に一方的なアンケートだったというように認識しています。急性期医療に関する診察ということに重きを置く中で、各病院の地域的特性や、やっている診療科目等に関しては、ある意味では急性期医療に手を挙げていないところは、全くチェックから外れるというような調査であったということで、非常に不信感を持っています。

この発表が乱暴だったということはあるのですけれども、一方で国として大きな一歩を踏み出したということも、事実だと思うのです。地域医療を担う我々自身が文句を言うのは簡単なのですけれども、これからどうしていくかということが大きな課題になっていく中で、県として長野県の医療に関してどういう方針をもって、また、公立病院等に関して、どういうサポートをしながら、何をしたいこうとしているのかということが全く見えてこない。むしろ、そこのほうが問題になるのではないかとこのように思っています。これらの再編に関して、もっと県が関与して、どうすべきかということに関して配慮していただきたい。地元の医師会との関係の中で、とても良い形での改革だとか、改良ということに関して、将来の邪魔になるかも分からないから賛成できない、というような意見のほうが大義になってしまっている。公立病院は、儲からない部門をやるから公立病院だという、一部の厚生労働省の考え方を錦の御旗にして主張がまかり通ってしまう。そんな現状について、本当に県もそのまま放置しておいて良いというようにお考えかどうか。非常に、県に対する不信感も同時に持っているということをお伝えしたいと思います。

(加藤会長)

ありがとうございました。そのことについてよろしいでしょうか。

(牧医療推進課長)

おっしゃるとおりだと思いますし、私どももそれを、今年の実業の中で、健康長寿ビッグデータ分析事業というのを、今、取り組んでいるところでございます。国保のデータ、それから介護保険のデータ、それを詳細に分析しまして、まずは、地域でどういう医療がなされているかというものにつきまして、それぞれの病院長さんたちは、自分の所の病院は知っているのですけれども、周りの病院がどういうことをやられているのかというのは分からないものですから、そういうものをまず明らかにしまして、そして、それを経年的に見て、将来的にどういようように患者が動いていくかと。そういうところまで推察する中で、それぞれの役割分担といえますか、そういうものについて、ご議論していただくというようなことを考えてございますので、私どもも一緒になって地域の中で、その役割分担を一緒になって構築するという姿勢でありますので、よろしく願いいたします。

(加藤会長)

牛越市長どうぞ。

(牛越大町市長)

県におかれましては、本当に地域の医療にきめ細かに対応いただいております、感謝申し

上げます。そうした中で、今回このような、厚生労働省の本当に一方的に、このような提案を、具体的な名前を挙げて出してきたというのは、あってはならないことだと思うのですね。国と地方の協議があってしかるべき。そこで今、資料を拝見しますと、一つに報道などでも、この9領域、②のところにあります検証対象云々のところの9領域について、緩和期における医療などが全く考慮されていない。あるいは、先ほど車で20分以内を距離が近接とのことでしたが、ここに実際に挙げていただいているBのところにある、車で実際に走れば20分では到底行けない、行くことができないことが明らかな病院も幾つか含まれています。そうしたことから、裏面にもありますけれども、全国市長会からも立谷会長の名前で出ていますが、やはり、このような机上の計算、全国一律の機械的な計算に基づくというのは、不信を招くわけでありまして、今後は、国は地方の意見を十分に踏まえ、協議を進めるべきという、本来ならば、一旦、白紙に戻してから、正式に国と地方の協議の場に挙げるべきだと考えます。

そこで、表に戻って、1の経過のアスタリスクの2の、今後、都道府県の確認を経て確定とあるのですが、これは撤回されたとは聞いていないのですが、牧課長さんは、いかにお考えでしょうか。

(牧医療推進課長)

これは、9月26日のワーキンググループに出された資料の中で名指しをされたという形になってございまして、その資料の中でアスタリスクが付いて、その中で今後、都道府県の確認を経て確定すると、この424病院については、そういう扱いになっているものですから、ここのところにこういう形で記述させていただきました。

(牛越大町市長)

これは、まだ生きているという認識を、厚生労働省は持っているというように考えて良いでしょうか。であれば、危機的な状況ですから、このペーパーそのものを撤回させるぐらいの勢いで臨まないと、これを既成事実として、次のステップ、つまり各論に入ってくるので、各論の以前に総論の問題だと思うのですが、いかがでしょうか。

(牧医療推進課長)

この協議の場は10月4日に開催されたのです。私も傍聴させていただいたのですが、全国知事会の鳥取県の平井知事さんが出て、申し出ておまして、冒頭の挨拶の中で、白紙に戻せ、ということはおっしゃっていましたので、そういう意味では、その場で、こういうものは到底受けられない、というようなニュアンスは伝わっていると思います。

(牛越大町市長)

分かりました。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。

(宮澤安曇野市長)

一言いいですか。

(加藤会長)

どうぞ。宮澤市長。

(宮澤安曇野市長)

安曇野市の場合は、松本医療圏が比較的近いので、恵まれている地域かなと思うのですが、日赤病院が対象で発表されました。過日、長野県選出の国会議員の皆さん方にこの要望をしたところでございますが、先ほど花岡市長さんのほうからお話ございましたように、やはり過疎地を抱えた中山間地が多い長野県においての医療というのは、これから高齢化が進む、人口減少時代の中で極めて大切な政策の一つだというように捉えています。したがって、先ほど話ございましたように、長野県全体を見た場合の在り方というのを、県としてしっかり方向付けをしていただいて、私どもとしても地域とともに取り組んでいく課題かなというように考えています。

日赤病院を建設するときに、私も地域医療の中核病院ということで、三十数億円を合併特例債から支援をさせていただいている病院でございます。ただ、医師が必ずしも、専門医がそろっていない。それから、医療の分野が非常に細分化をされてきてしまっていて、医師確保が容易でない、というような実情も一方にはあると思います。したがって、今後の在り方については、やはり専門病院的なものをどのように作っていくのか。例えば、今回、厚労省から発表されたのは、医療圏に20分以内に、ほぼ20分ということですが、救急車で搬送された場合は20分で行くかもしれませんが、信号機に引っ掛かったような場合は、2、3か所掛かれば、とても、命に差し障るような事態が出てくるということでもありますので、やはり、県がある面では主体性を持っていただいて、長野県全体の医療の在り方について一緒に考えていく必要があるのではないか、というように捉えていますので、よろしく申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。よろしいですか。その他に意見、ございますでしょうか。

(今井岡谷市長)

私もよろしいですか。

(加藤会長)

どうぞ。

(今井岡谷市長)

本当に県に頑張ってもらわないといけないのかな、というように思っています。多分、ここに名前が挙がっている病院もそうでしょうし、その他の病院も地域に良い医療を提供しようとして、一生懸命、ドクターも頑張ってくれているでしょうし、経営している人たちも何とか黒字化しようと頑張っているというように思っています。私は、危惧するのはこれが第一弾であって、また、その次に第二弾が必ず出てくる。そんなことも非常に危惧しているわけでございます。私たちの岡谷市の場合、二つの病院を一つ、再編統合したわけでございますが、それもなかなか厳しいような要求が出てきている現実があるわけです。やはり、地域の人たちが何を一番求めているかという、地域に頼れる病院があること。このことがやはり生きていく中で一番、大切だというように思っています。いろいろな理屈があるかというように思いますけれども、その部分を大切にしない限り、医療というのは、私は守れないと思っておりますので、ぜひ、これは、6団体が一致してこの問題について取り組んでいかなければならないと、そういうように思っていますのでよろしく願いいたします。

(加藤会長)

柳田市長。

(柳田佐久市長)

同様のものでございます。加えて、この医療費の抑制ということについて、そういう意図というものが分からないわけではないですね。しかしながら、こういった手法を採用することについて、疑問を感じています。そして、こういった統合等のやり方を進めていったときに、私は日本らしさとか、日本の地方、日本の田舎らしさとか、そういうものが失われていくのだと思います。そういった合理性だけではない姿勢の中で、各市町村においては支援をしてきた経過があります。そういう中で、こういった少し、強めの方法ということは、地方と中央とか、日本に大きな乖離を生み出すのではないかなというように思っています。よく言われるこの国の形というようなことについて、十分な理解を、地方の声を聞いてほしいなど、お伝えをいただきたいと思います。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。実際、これは将来に向けて、今の医療費をどういう形でもって

いくかというのが非常に大事でございまして、実は、長野市でもこれとは別に、今現在、市民病院、それから日赤、篠ノ井厚生連、松代厚生連もあるわけですが、この中で同じような大きなMRIも含めて、何億円もする機械を隣接して競って入れていると。こういうことは無駄ではないかと。そこら辺を連携して、医療機械等を含めてやるとか、先ほどお話がありました、今後、医師不足になるときにどう対応していくかという中で、これは今回、直前に出た話なのですが、やはり地域としても、私は今後の医療につきまして、県にもお任せするのも大事ですけれども、我々としても考えていく必要があるのではないかとこのように思っています。

例えば、市民病院の飯綱病院、町立病院、市立病院とも連携をして、医師を派遣していくとか、そういう形もしていますし、それから医師会でもこの話もして、これとは全く別なのですけれども、この北信の医療圏の中でどう対応していくか、ということを医師会等も含めて、今、話をしているところでございます。そんなこともございますので、ぜひ、私は、各地域、長野県は非常に南北に長く、中山間地が多い中で、どうやってこの地域住民の医療をもっていくかという、非常に大変な状況でございまして、しかし、その中で役割分担を含めてやっていくことも含めて、地域の中で我々も考えていく必要があるのではないかな、というように思っています。

例えば、今、篠ノ井厚生連では、今まで信州新町に病院があったのですが、これを急性期と緩和期に分けて、ある程度、普通の対応は新町病院でやるけれども、大きな治療については、篠ノ井厚生連に患者を搬送すると。このようなことも含めてやっているところでございます。そこら辺も含めて、やはり、我々もこの地域で、我々の地域がどうあるべきかを考えて、それから、県のほうとも話ながらやっていくのも、今後、大事ではないかなというのが、私の意見でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、何かございませうでしょうか。三木市長さん、お願ひします。

(三木須坂市長)

加藤会長がおっしゃったこと、私も日頃全く同じことを考えておまして、実は、県立信州医療センター須坂病院があるのですけれども、そこで脳神経外科を設けてほしいという、市民の声はやはりあるのですね。新築するとき、脳神経外科を作ることが前提で、県のほうで新築したわけでありませうけれども、専門のお医者さんに聞きますと、長野市民病院とかありますから、救急車で行けば十分、時間的に間に合うと。しかしながらそういう要望があるわけでありまして、私、県立信州医療センターの先生方にも、市民病院があるのだから、市民病院を活用するような形で、もう少し市民の人にPRしたらどうかと、広報したらどうかということをお話ししているのですけれども、先生方とすれば、建設の経過等もあって、そういうことを言えないということをおっしゃるのですね。それはそれで一理ありますので、私は県としてそういう考え方を、先生方に責任を押しつけるのではなくて、県としてこういうように考えているということ、スタ

ンスとしてやっていくのが大切ではないかなと思っておりますので、医療の在り方について、広域全体として考えていくというのが大事ではないかなと思っております。

繰り返しになりますが、総合病院というと全てのことができるというような誤解がありますので、そういう形ではないということを、県民の人に知ってもらうことが大事ではないかな、というように思っております。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。どうぞ。

(今井茅野市長)

それぞれの市長さんがおっしゃることも、そのとおりだというように思っているところでもあります。例えば、圏域ごとに役割分担をして、それぞれを補完し合うという体制づくりがまず重要だというように思っております。それをするとき、一つ障害になるのが、点数の問題だと思っております。やはり、専門医などのほうが、点数が高いものですから、いわゆる総合医的なものというのは、本当は地方にはすごく大事だと思うのですが、そうしたところの点数が割と低めに抑えられている。そうしたところの問題もあろうかと思えます。長野県の場合は、やはり、それぞれが補い合うことが必要になりますが、どうしても距離がありますので、補い合う体制を作るためには、総合医という視点もすごく重要になってくるのではないかなと思っておりますので、そうしたところも含めて、国に対して言っていかなければいけないのではないかな、そんな印象を受けております。

それと同時に、やはり移動は、これ、医療だけではないのですけれども、二次交通、三次交通というものが、非常に医療とも密接に関わってまいりますので、そうした部分も含めて検討していかないと、都会のイメージでものごとを決めてしまうと、非常に長野県にとっては不利なことが起きやすくなるのではないかな、と思っておりますので、そうしたところも確認して、また、国に対応を、みんなですていければなど、そんなように思っているところでもありますので、よろしく願いをいたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

(足立飯山市長)

この問題は、医療費の削減であると思うのですが、それが即、ベッド数を減らすということに直結してしまっていて、そうすると大都会以外は、結局、人口の少ないところは存続しなくなってしまうのですよね。この地域医療の構想の会議があるのですが、これは、我々も出ているのですが、最初からよく分からない。何を求めているの

かよく分からないのですね。これは、1回、まとめて出たのですけれども、それだとベッド数が減っていないから、今度は個別に公表するというので、今回、出たということなのですが、やはり、人口の少ないエリアが多い長野県にとって、どういふそれぞれの地域で、まさに地域医療構想というのを作るのかというところが、県としても重要な課題であるのですけれども、会議をやるとそういうスタンスが見えてこないのですよね。

北信におきまして、実際には、今、住み分けが進んでいるわけなのです。北信病院では急性期対応、それから、飯山赤十字では慢性期ということで、今、飯山赤十字では、ベッド数も95パーセントぐらいの回転率で埋まっているのですが、調査した期間というのが平成29年の6月分だけ、というようなことで、やはり偏っていると思いますし、一番は長野県として、人口が少ないエリアの医療をどうやって守るかということをしつかり根幹で考えないと、ただ国の効率一辺倒になってしまうように思いますので、また、ぜひ、よろしくお願ひいたします。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。なければ、これにつきましては終了したいと思います。ありがとうございました。

(5) その他

(加藤会長)

最後に、(5)の「その他」でございます。何か事務局でございますか。

(青木事務局長)

それでは口頭で、若干だけお話をさせていただきます。2点ございます。まず1点目でございますが、在ブラジル長野県人会創立60周年記念式典がございました。当初は加藤会長もご出席の予定でございましたが、あいにく、台風災害等の対応がまだ続いてございますので、今回の関係につきましては、市長会としては欠席をさせていただき、不参加という方向になりましたので、ご承知おきいただければというように思っております。これが1点目でございます。

もう1点でございますが、今回の台風災害を契機にいたしまして、加藤会長、それから飯田市長さんからもご指摘いただいたのですが、私ども、今まで、秘書の皆さん方の携帯電話のネットワークは作っておいたのですけれども、各市長さん方の、直に連絡が取れる体制が少し不十分であったということでご指摘をいただいておりますので、改めまして、各19市の市長さん方の携帯電話の一覧表を、私ども市長会のほうで準備をさせていただき、そんな事務に取り掛らせていただきたいと思いますので、どうぞ市長さん方、ご承知おきいただきまして、取り扱いには十分、注意をさせていただきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。また、来週にも、これからこの会

議が終わりました以降、準備に掛かせていただきますので、またよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ほかに、各市長さんからございますか。なければこれで11月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

5 開 会

(前島事務局次長)

お疲れ様でございました。以上で11月定例会を閉会といたします。